

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2019年4月）

有効求職者数の減少が続く

副主任研究員

鹿庭 雄介

045-225-2375

kaniwa@yokohama-ri.co.jp

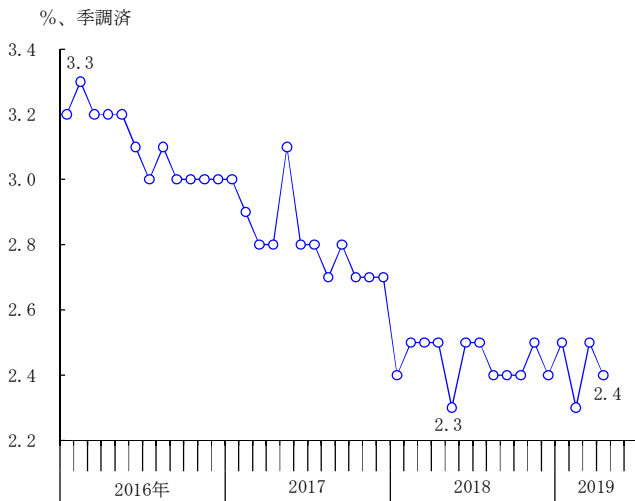
要約

- 4月の失業率は2.4%と再び低下も、2018年以降は横ばい圏内での動き。
- 4月の有効求人倍率は6か月連続で横ばい。正社員の同倍率（1.16倍）は過去最高水準を維持。

1. 2018年以降の失業率は低位安定。この間も就業者数が増加するなど雇用情勢の改善は続く

2019年4月の完全失業率（季節調整値）は2.4%と再び低下した（図表1）。ただ、同月は就業者数の減少（寄与度+0.4%ポイント）や労働参加率の低下（同-0.5%ポイント）が失業率の変動要因となっており、必ずしも良い内容だったとは言えない（図表2）。もっとも2018年以降で見れば、失業率は2.3%～2.5%の範囲内で低位安定しており、完全雇用に近い状況下で低下余地が狭まっているとも考えられる。実際、2018年1月～2019年4月にかけての失業率の変動要因をみると、就業者数の増加（寄与度-1.5%ポイント）が押し下げに寄与する一方、労働参加率の上昇（同+1.5%ポイント）が押し上げに寄与しており、失業率

図表1 完全失業率



(総務省「労働力調査」)

図表2 完全失業率の変動要因（4月、前月差）

完全失業率の変化幅	変動要因	寄与度
▲0.1%ポイント	就業者数の減少	+0.4%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.0%ポイント
	労働参加率の低下	▲0.5%ポイント

(注) 失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)

就業者数要因…就業者数の増加は失業率の低下に寄与する。

15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。

(総務省「労働力調査」より当社作成)

図表3 完全失業率の変動要因

(2018年1月～2019年4月)

完全失業率の変化幅	変動要因	寄与度
+0.0%ポイント	就業者数の増加	▲1.5%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.1%ポイント
	労働参加率の上昇	+1.5%ポイント

(注) 失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)

就業者数要因…就業者数の増加は失業率の低下に寄与する。

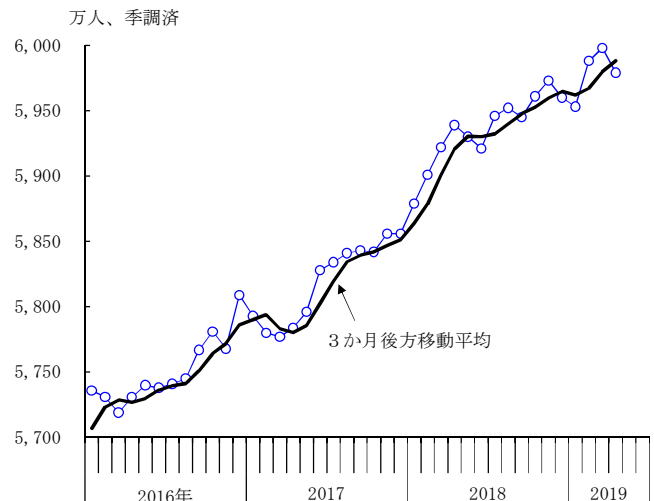
15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。

(総務省「労働力調査」より当社作成)

図表4 雇用者数（全体）



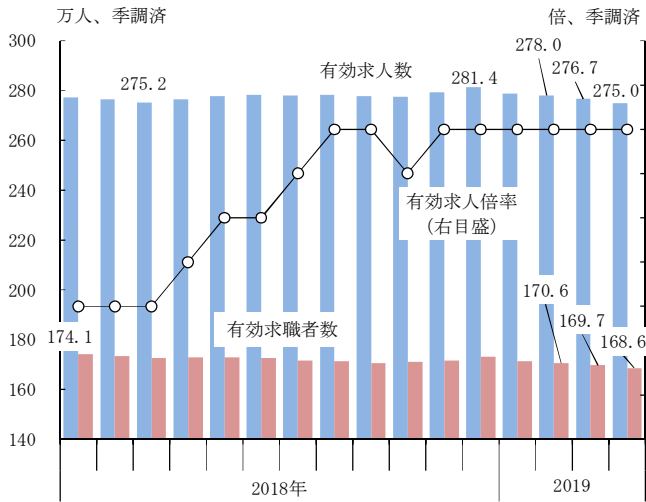
(総務省「労働力調査」より作成)

が横ばい圏内で推移する中でも雇用情勢の改善が着実に進んでいることが分かる（図表3）。なお、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）は、4月に前月比-0.3%の5,979万人と3か月ぶりに減少している（図表4）。

2. 有効求人倍率は6か月連続で横ばい。有効求職者数は減少が続き1993年以来の低水準

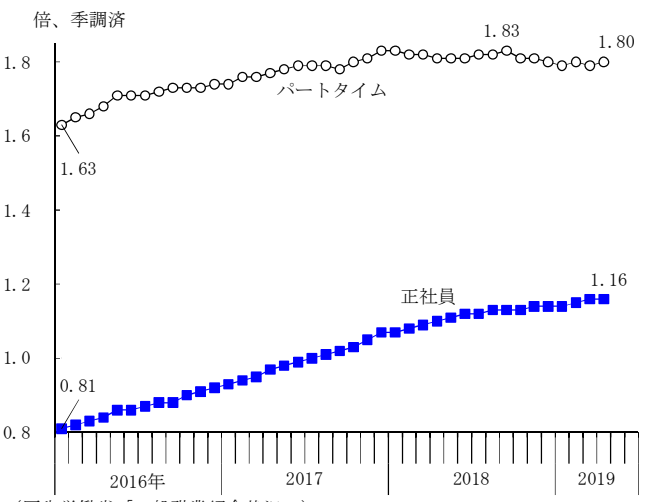
4月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.63倍と6か月連続で横ばいとなった（図表5）。分子の有効求人数（前月比-0.6%）と分母の有効求職者数（同-0.7%）がともに減少したため、同水準にとどまった。なお、4月の有効求職者数は168.6万人（季節調整値）と、1993年8月以来の170万人割れとなった3月（169.7万人）からさらに減少しており、ここにきて堅調な雇用情勢を背景に職探しをする人の数が減ってきている可能性もある。また、雇用形態別に有効求人倍率をみると、4月の正社員の有効求人倍率は1.16倍と前月から横ばいとなり、過去最高水準をキープした（図表6）。

図表5 有効求人倍率、有効求人数、新規求人数



(注) 有効求人倍率=有効求人数/有効求職者数
(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

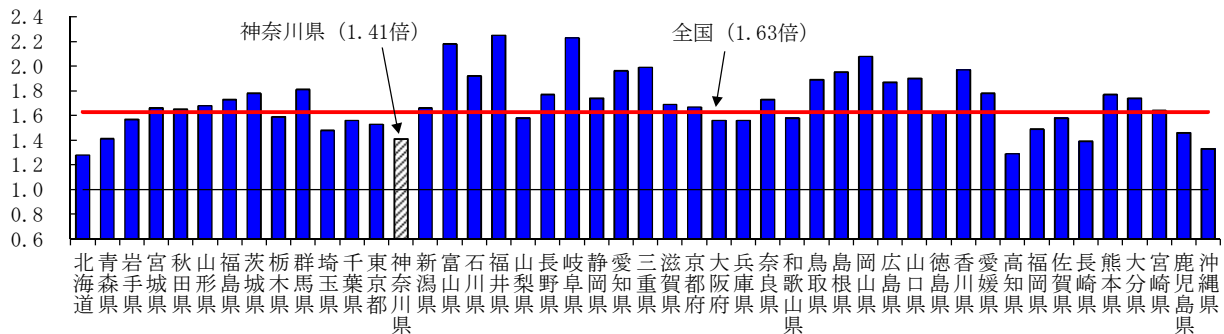
図表6 有効求人倍率（雇用形態別）



(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

図表7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2019年4月）

倍、季調済



(注) 就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。